



広報

ふくしま

2019

4

揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No. 749

ドキドキ緊張するけれど、



英語を話せるって楽しいね！

=今月号の主な内容=

- | | | | |
|-----------------------|-----|----------------------|-----|
| ■ 平成30年度町政執行方針 | P 2 | ■ 障害福祉サービス・制度のお知らせ | P22 |
| ■ 平成30年度教育行政執行方針 | P 7 | ■ 国民年金のお知らせ | P24 |
| ■ 町議会定例会3月会議 | P10 | ■ 福島地域水産マリンビジョンニュース | P25 |
| ■ 平成31年度予算の概要 | P12 | ■ ご存知ですか？福島町の様々な制度 | P26 |
| ■ 町長のまちづくり奮闘記 | P14 | ■ 診療所だより～やまゆりの風～ | P27 |
| ■ 役場からのお知らせ | P15 | ■ 生涯学習コーナー | P28 |
| ■ 卒業式特集 | P16 | ■ 福島町三師会の健康情報コーナー ほか | P30 |
| ■ タウン情報 | P18 | ■ お知らせ | P31 |
| ■ Englishトライアルの開催について | P19 | ■ 今月の行事予定 | P32 |
| ■ 北海道知事・北海道議会議員選挙について | P20 | ■ ちびっこギャラリー ほか | P33 |
| ■ 簡易水道への移行について | P21 | ■ わが家のアイドルで～す ほか | P34 |



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



平成31年度 町政執行方針

3月9日から開催された平成30年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と前田教育長から、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。

鳴海町長と前田教育長が示した方針についてお伝えします。



福島町長 鳴海清春

〇はじめに

平成27年10月に町長に就任し、町民から負託された4年の任期も残すところわずかとなりました。「笑顔あふれる福島の町の実現」に向けた、総仕上げの年となります。

就任以来、思いやりのある行政をめざし、まちづくり基本条例の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」を政治姿勢の基軸とし、「がんばる地元企業等応援条例」、「空家等の適正管理に関する条例」、「人財育成基金条例」及び「がんなんかに負けない基本条例」などを制定しました。地域が元気になることで地域経済が活性化し、地域循環型の仕組みを構築するとともに、国に先駆けて実施している保育料の無償化など、地域全体で子育てを支える仕組みや、高齢者福祉の向

上及び町民の健康づくりに力を注いできたところです。国の予算を見ますと、当初段階で初めて100兆円の大台を突破し、今年10月の消費税率10%への引き上げに備え、景気対策や幼児教育の無償化など全世帯型の社会保障制度への転換に向けた施策に重点配分した予算となっています。課題の克服にあたっては、地域が持つ優位性を最大限に生かすことで、地域力を高め、地場の産業の底上げを図り、それにより初めて、まちの発展や持続に繋がるものと考えています。

今年度はその具体的な取り組みの一つとして、岩部海岸及び青の洞窟クルーズを、一般社団法人福島町まちづくり工房に運航委託し、本格的にスタートいたします。まだまだ未熟ではありますが、若い人たちを中心に町内初の観光事業の第一歩が始まります。様々な困難が想定されますが、この第一歩が町の観光振興に繋がるよう、地域全体で支援できる体制の構築を目指していきます。

また、この度、長らく青函トンネルの北海道側の工事基

地として歩んだ歴史をベースに、北海道新幹線の2030年、札幌延伸に向けて、新幹線が青函トンネルを最高速度で走ることができるよう、「第2青函トンネル構想を実現する会」を設立し、構想の実現に向けた取り組みをスタートさせました。長い道のりとなりますが、町民の皆様とを共有し、夢の実現に向けて、青森県及び関係団体と連携をしながら、町民一体となって取り組みを推進していききたいと考えています。

昭和から平成の時代へと先人たちが繋いできた「福島町」を、これから生まれてくる未来の子ども達へ脈々と伝え引き継ぐため、今の時代を生きる私達が勇気と希望を持って、この大きな変革期に臨むことなく、果敢に立ち向かい、町民の幸せと豊かさを探求する姿勢を貫き、ゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでいきます。



▲「第2青函トンネルを実現する会」の設立総会

○町政の基本方針

平成31年度は、「第5次福島町総合計画前期計画」の最終年となりますので、計画で掲げたテーマの「力を合わせ新たな時代を築き 次代につなぐ福島」の実現に向けて、全力で政策の実現に取り組んでいきます。

町政に臨む基本姿勢としては、第5次福島町総合計画の基本計画及び実施計画を基本とし、引き続き、がんばる地元企業等応援事業助成や保育料の無償化など、産業振興に繋がる事業や子育て支援等に関する予算を中心に積極的に措置しています。

少子高齢化の進行による人口減少が続く、生産人口の減少により町の財政基盤となる町税及び地方交付税が年々減少していることから、今年度も厳しい財政運営を余儀なくされています。建設事業の優先度による選択や事業量の見直し、さらに実施年度の変更等を行い、全体事業費並びに計上事業の縮減に取り組んでいきます。

また、職員の構成が大きく変化する中で、行政サービスの水準維持が求められています。個々の職員が連携協力し、組織力を高めながら、町民が求めるサービスの質の向上に努めていきたいと考えています。

行政改革は、第4次福島町行政改革大綱により機構再編等を実施していますが、平成31年度中に第5次行政改革大綱を検討するため、庁内検討

と並行して、外部組織である「行政改革推進委員会」において、協議を進めていきます。なお、委員会の統廃合、委員定数の見直しについては、関係機関との協議が整っているものから、行政改革大綱に先駆けて実施していきます。

また、2020年度からスタートする第5次福島町総合計画の後期実施計画については、平成31年度中にまとめ上げることとなります。策定に当たっては、総合計画審議会等において町民の意見を聞きながら政策に反映するよう努めていきます。

○主な施策の推進

平成31年度におけるまちづくりについて、第5次福島町総合計画の「5つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

☆次世代を担うリーダー等の育成

町では、次世代を担うリーダー等の育成に重点を置いた施策を推進し、これまで大人から子どもまで、仕事、文化及びスポーツのスキルアップに必要な資格や研修、児童生徒のスキルアップに必要な検定等、幅広い支援を行ってきました。

「まちづくりは人づくりから」の視点で、人材育成からまちづくりを推進するため、引き続き「福島町人財育成基金条例」の積極的な活用を促し、町の将来を担うあらゆる

分野での人材の育成を図っていきます。

また、人材育成や産業振興につながる事業を中心に、包括連携を締結している東京農業大学、公立はこだて未来大学及び国立大学法人北海道大学水産科学研究院並びに北海道大学北方生物圏フィールド科学センターとの連携を深めてきました。

平成31年度においては、2020年度からの小学校プログラミング教育の実施に向けて、新たに小学生を対象とした「プログラミング教室」を、公立はこだて未来大学などと連携し、実施していきます。

北海道福島商業高等学校の存続については、これまで各種の存続対策を講じてきましたが、少子化と相まって抜本的な対策が必要との認識の下、存続に向けた新たな対策として、今後の高等学校の在り方を関係機関と協議するとともに、西部四町の共通の課題と捉え、連携の拡大に努めていきます。



▲福島商業高等学校の生徒による新潮祭のパレード

なお、福島町教育大綱は、策定後3年を経過したことから、総合計画の後期計画との整合性を図りながら改定に取り組んでいきたいと考えています。

☆産業の再生による雇用の創出

当町においては、人口減少とともに就業者人口も減少しており、特に、49歳以下の就業者の減少が進んでいます。

少子高齢化が進む中で、生産年齢人口の維持は重要な課題であることから、基幹産業である水産業を中心に、産業基盤の安定を図るとともに、地場の生産力を高め、町内経済が循環することで、町の経済の活性化を図っていきます。

平成29年度に制定した「福島町がんばる地元企業等応援条例」は、今年が3年目となります。一定程度、事業の継続に繋がったものと考えていますが、地元企業の持続的な事業の継承に向けて、平成31年度も引き続き経済的支援をしていきます。

なお、平成31年度中に支援内容の検証を実施し、2020年度からの制度については、基本的な方向性として予算規模の圧縮を念頭に、制度の改正を図っていきます。

水産業振興の基盤となる漁港整備については、国による第3種福島漁港の直轄特定漁港漁場整備事業により整備が進められるとともに、道による第2種古岡漁港は、少し計

画が遅れておりますが、今年度から整備が進められる見込みとなっております。

なお、福島漁港内で取組を進めている「アカモク生産・活用調査検討プロジェクト」は、平成31年度も引き続き調査研究を実施し、事業化に向けて関係機関と連携を進めていきます。

株式会社ヤマザキと連携している「食べる昆布」プロジェクトは、今年が3年目となります。本格的な事業化に向けて、現地法人の株式会社北海シーウイード及び福島吉岡漁業協同組合と連携を深めていきます。

また、「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」は、現在、約13万個を収容し、順調に飼育が行われています。引き続き、安定的な生産体制を確立するとともに、販路開拓のためのテストマーケティングとPR活動を実施し、本格的な販売に向けた取り組みを進めていきます。



▲陸上アワビの養殖に用いる流下堰水槽

水産加工業は、全国的なイカの不漁に伴う原料不足による価格の高騰が収益圧迫の一因となるなど、漁業者を含め大変厳しい現状にあります。

こうした状況の緩和に向けて、関係団体と連携を図りながら、原料確保のための輸入枠の拡大などに加え、不漁の原因の一つである北朝鮮等による違法操業の適切な対応等について、引き続き、国や道などへ働きかけていきます。

農業は、現在1名の方が農業協同組合等の関係団体と連携し、支援を行っていきます。

林業は、森林整備の効率化を図るため、林道の維持補修や林業専用道の整備を進めるとともに、町有林の多面的機能を維持するため、町有林造成事業を継続して実施していきます。

なお、北海道が事業主体の広域基幹林道島前線改良事業は、平成31年度は道路の開通を最優先に実施されることとなっています。

平成30年度、町有林を含む一般民有林2,183haが森林認証(FM)を取得し、また、福島町森林組合がCO2認証を取得しました。今後は、地域材のブランド化に向けて、認証材の利活用について検討を進めていきます。

森林組合の再建計画は、債務の解消に向けた取り組みが

順調に推移しており、平成31年度も引き続き関係団体と連携を図りながら、早期健全化に向けた支援をしていきます。

有害鳥獣駆除は、エゾシカによる農林被害が依然として多く、駆除数も年々増加しており、昨年とは特にヒグマの出没が多く、有害鳥獣に対応するハンターの負担も大きくなっていることから、解体作業等におけるハンターの負担軽減が図られるよう検討していきます。

商工業は、町内経済の活性化を目指し、福島町商工会と連携を図りながら、「福島町小規模企業振興基本条例」に基づき、小規模事業者の持続的発展、経営の向上及び改善が図られるよう、「福島町がんなる地元企業等応援条例」及び「福島町人財育成支援事業」により、企業活動を支援していきます。

また、町内の消費を拡大する取り組みとして、商工会によるプレミアム商品券発行事業及び商店街にぎわい創出事業等を継続して支援していきます。

ふるさと納税は、総務省において返礼品などの取り扱い基準等に一定のルールが設けられたこともあり、今後はそのルールの下で、ふるさと納税の積極的な獲得を図るため、地元水産加工業者等との連携を図るとともに、地場産品の消費拡大に努めていきます。

観光は、国の地方創生推進

交付金を活用し、「岩部海岸クルーズ事業」を本格運航するとともに、当町の潜在的な地域資源や歴史的な資源を活用し、観光振興に向けた情報発信に努めていきます。なお、運航については、「一般社団法人福島町まちづくり工房」への委託を計画しています。

また、殿様街道探訪ウォーク、千軒そばの花観賞会及び新そば祭りなどのイベントは、運営主体との連携を図ること

で、交流人口の拡大を目指していきます。

昨年中止となった九重部屋の夏合宿は、先代九重親方が稽古の様子を地元の方々に多く見ていただきたいの思いから、これまでお盆時期に実施していましたが、夏季における相撲協会の地方巡業などで力士等のスケジュールが過密になっており、現在、実施時期を変更する方向で九重親方と調整を進めています。



▲新そば祭りでのそば打ち体験

☆若者等の定住対策・子育て環境の充実

若者・子育て世代が当町での生活に希望を持ちながら暮らしていきけるよう、定住促進住宅等奨励事業や保育料、給食費等の無償化、出産祝金及び高校生までの医療費無料化等、引き続き子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を整備していきます。

保育料は、消費税の増税と併せて、国が今年の10月から無償化をすることとしており、平成31年度から国の財源手当てが見込まれています。

認定こども園は、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、質の高い特色あるサービスの提供と住民ニーズへ柔軟に対応していきます。

子育て支援センターは、親子で遊びながら子どもや保護者同士の交流、育児相談など、子育てに关し気軽に話ができる場として利用いただいています。引き続き子育ての拠点施設として、安心して子育てができる環境の構築に努めていきます。

学童保育は、保護者の保育ニーズにあつた運営をしていきます。

なお、近年保育士の確保が厳しい状況が続いており、安定的な保育体制を確保するため、引き続き、保育士の確保に努めていきます。

平成27年度に策定した「福島町子ども・子育て支援計画」

は、平成31年度が計画の最終年度となることから、地域の子育て家庭の状況を把握し、幼児期の学校教育・保育や子育て支援事業のニーズ等を踏まえ、次期に向けた計画策定に取り組んでいきます。

子育て世帯や若者の定住促進住宅の整備は、平成30年度に地質や測量などの調査業務が終了しています。平成31年度は、隣接する民有地の購入を計画しており、定住促進住宅建設予定地の総合的かつ一体的な整備に努めていきます。



▲子育て支援センターの遊具でのびのびと遊ぶ子ども達

☆がん予防対策の充実

人生100年時代において、町民が心身ともに健康で、いつまでもいきいきと暮らすためには、生涯を通じて健康に関心を持つとともに、町民一人ひとりが生活習慣病の予防に努め、健康寿命の延伸と町民の健康意識向上を図る取組を進めていきます。

各種健診による予防医療をはじめ、栄養、食生活や運動などの生活習慣全般を改善できるよう、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施していきます。

医療費の抑制は、町民の健康維持がなされていることの証であり、ひいては健全な財政運営にも寄与するものです。こうしたことから、当町は早くから「福島町がんなんかに負けない基本条例」を制定し、がん検診などの検診率の向上や医療費の抑制に努めているところです。

引き続き、福島町三師会等の関係機関と連携を図り、がん検診の無料化をはじめ、健康ポイント制度を継続するとともに、新たに未受診者への個別勧奨と再勧奨を行うコール・リコール事業を実施し、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指していきます。

また、健康増進法の改正に基づき、町内会館等も含めた公共施設の禁煙化に向けた対応など、受動喫煙防止の一層の強化を図るとともに、健康フェスティバルや町内の事業所などへの出前講座の開催、役場庁舎の懸垂幕を利用するなど、啓発活動に力を入れながら、町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を図っていきます。



▲保健師による健康フェスティバルでの血圧測定

☆高齢者等の安心安全な生活環境の充実

高齢の方や障がいを持つ方が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、行政の行う施策に加え、町民がお互いを支え合う仕組みづくりが必要で

す。こうしたことから、生活する上での様々な課題に対し、「自助」、「共助」、「公助」の下、町民がそれぞれの役割を分担し、相互の連携を図り、その機能を円滑に機能させ解決していくことが大切ですので、引き続き各関係機関とも連携を図りながら、地域福祉の一層の充実に向けていきます。

地域福祉は、「福島町第2期地域福祉計画」に基づき推進してきたところです。本計画は、平成31年度が計画の最終年度となることから、次期計画の策定に向けて検証を行うとともに、新たな計画策定に向けて取り組んでいきます。平成30年度、当町では持続的な地域医療を提供するため、町立による診療所「やま

ゆりクリニック」を開設し、福島地区における医療提供体制を確保しました。民間の医療機関とも連携を図りながら、地域に密着した診療所として、町民の健康維持、増進に努めるとともに、経営の安定的な運営に努めていきます。高齢者福祉は、当町の高齢化率は46%を超えているという高齢化社会を迎えています。長年町の発展のために寄与された高齢者の方々が、生きがいを持ちながら生活できる地域を目指して、介護予防、生活支援、健康づくりや見守り活動等を引き続き実施するとともに、高齢者等冬の生活支援事業を継続して実施することにより、自立した生活が確保されるよう支援していきます。



▲やまゆりクリニックの開院セレモニー

福島町デマンドバスは、交通空白地の解消及び高齢者等の交通弱者の外出機会を確保するため運行しています。利用の方々から利用料金に對する見直しの声があることから、今後、福島町地域公共交通確保維持改善協議会の中

で議論を深めていきます。地域間幹線系統松前木古内線は、町内外への通勤・通学等の交通手段として、多くの町民に利用されていますが、使用する車両の老朽化が著しいことから、安全な運行を確保するため、事業者の函館バスより車両更新に係る費用の一部支援の要望がなされており、沿線4町と対応すること

で協議を進めています。温泉健康保養センターは、指定管理者制度に基づき、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、利用者サービスの向上に向けた取り組みを進め、お客様の満足度の向上を目指していきます。

介護保険事業は、「第7期介護保険事業計画」に基づき、健全な保険運営に努めるとともに、高齢化率の上昇に伴い、一人暮らしの高齢者や認知症の方も増える傾向にあり、多様化する住民ニーズを的確に捉え、適切に対応しながら、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括支援センターを中心に相談体制の充実と、医療と介護の連携に努めていきます。

国民健康保険事業は、運営規模が広域的な都道府県単位に移行して2年度目を迎えています。

広域化の移行に伴う保険税の基準は、引き続き現行の税率の水準を維持することとしています。平成31年度の状況を踏まえて、将来的には保

險税の平準化に対応した税率の改正を検討するとともに、各種保険事業の実施により医療費の適正化に努めていきます。

後期高齢者医療事業は、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、円滑な制度の運営に努めていきます。

障がい者福祉は、「福島町第5次障がい福祉計画」に基づき、地域生活支援事業や自立支援給付のサービス提供を円滑に行うとともに、障がいのある方が日常生活や社会生活を送ることができるよう環境づくりに努めていきます。

水道事業は、持続可能な運営基盤の安定確保を図るため、上水道事業から簡易水道事業へ認可変更する予定です。引き続き安心・安全な水の供給に努めるとともに、有利な財源制度を活用しながら老朽配水管の更新等を実施していきます。

町道の改良等及び橋梁の長寿命化は、各町内会の要望等も踏まえ、緊急性や優先度を判断するとともに、財政状況も考慮しながら実施計画に基づき事業を推進し、安全な交通の確保に努めていきます。

合併浄化槽の設置は、より一層の利用促進に向けたPRを推進し、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守り、水質汚濁防止を図るため、引き続き、設置に伴う補助及び融資を実施していきます。

家庭などから排出されるゴミは、4月から集団資源回収できる品目に「空き缶」を追加するなど、町内会とも連携しながら、ゴミ減量化に向けた取り組みを進めています。

国道及び道道は、各町内会から維持や改修等の要望があることから、関係機関に対し適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて要請に努めています。

町道の改良及び橋梁の長寿命化は、各町内会の要望なども踏まえ、緊急性や優先度を判断するとともに、財政状況も考慮しながら実施計画に基づき事業を推進し、安全な交通の確保に努めています。

町営住宅建替事業は、平成30年度の入居状況などを踏まえ、当初の2棟8戸の事業内容を見直し、平成31年度は1棟4戸を建設する計画としています。

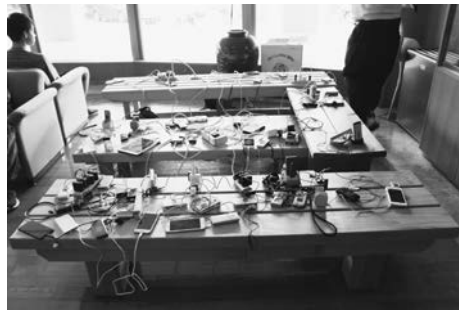
また、入居者が安心して暮らせるよう、適正な維持管理に努めるとともに、入居要件等の制限がありますが、町営住宅の入居率の向上に努めています。

空き家対策は、「空家等の適正管理に関する条例」施行後、自主的な解体が進んでいる状況です。また、一部の危険空家も解体が進むなどの状況になっていることから、一定程度初期の目標は達成されています。

しかし、撤去要請に従わず依然として放置される危険空家が多くあり、町内会からの

解体要望も多くあることから、平成31年度から条例に基づいた行政代執行を視野に、町民の不安の解消に努めています。

防災は、近年の気象変動により、当町を取り巻く環境も変化しており、福島川洪水浸水区域、津波浸水水位等、新たに公表されている情報を取り込む等「防災計画」全体の見直しを平成31年度に着手していきます。また、防災訓練については、内容・方法等の具体的な災害を想定した中で実施の上、町民のさらなる防災意識の向上を図っていきます。



▲胆振東部地震に伴う停電時の充電コーナーの設置

地域コミュニティの活動拠点である各町内会館等は、再編計画に基づき、順次、統廃合を進めており、平成30年度は3町内会館を解体し、1施設を建設しました。平成31年度は1施設を解体・新築、1か所の改修を予定しており、引き続き各町内会と協議を行うとともに、再編計画に基づ

く整理統合に取り組んでいきます。



▲平成30年度に建設した宮歌・豊浜生活館

○平成31年度予算概要

国における地方財政対策として、地方の一般財源総額は、前年度を上回る62兆7千億円を確保し、地方税が増収となる中、地方交付税総額は7年ぶりの増額となり、16兆1千8百9億円を確保するとともに、臨時財政対策債は18%の減額となっています。

当町における予算編成は、第5次福島町総合計画及び第2次福島町まちづくり行財政推進プランを基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めています。

歳入では、町税の町民税において個人、法人とも前年並みの計上としています。平成29年度から増額となった北海道新幹線開業に伴う償却資産に係る固定資産税は、大臣及び知事配分が減少する見込みであり、町税全体では対前年比2千4百万円の減となつ

ています。また、主要な財源である普通交付税は、国の出口ベースと前年度実績などを考慮し、当初予算では1.8%増としています。

歳出では、産業基盤の充実を図るため、農林水産業や商業事業者へのがんばる地元企業等応援事業を継続するとともに、引き続き少子高齢化に伴う定住対策と、町営住宅建設や生活道路の環境整備、更には老朽化している生活館等の再編整備を重点的に取り組んでいくこととしています。

また、平成30年度から新設した町立診療所特別会計や広域化された国民健康保険特別会計などの特別会計も含め、国や道など関係機関と連携しながら各種施策を積極的に推進するとともに、町民の皆様が将来にわたって安心して暮らせる町を目指し、今後も健全な財政運営に努めています。

○おすび

以上、平成31年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。

思いやりのある行政をめざし、「まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政が一体となって「協働によるまちづくり」を実現していきます。

人口減少が続く中で、本町を取り巻く経済環境は大変厳しい状況にあります。基盤産業である水産業を基軸に浜

の生産力を高め、地域経済を循環させることで、ここに住むすべての町民が笑顔になるような政策の実行に努めていきます。

町長に就任以来、地元企業の事業継続や子育て支援に政策予算を重点配分してきましたが、第5次福島町総合計画の前期計画の最終年となる平成31年度の予算にあつては、厳しい財政状況ではありますが、町の持続的な運営を維持するため、関連予算に対して引き続き積極的な予算配分としています。

人生百年時代と言われる中、平成の時代から新たな時代へと転換を迎え、大きく時代が変化する中で、機警虚明（きけいきよめい）の姿勢で新たな時代に対応していきます。

新たな時代に向かって町民とともに、福島町の新時代を切り開いていくため、町のリーダーとしてその責任を果たしていきます。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、皆様の思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存です。

最後に、町民の皆様のご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

平成31年度 教育行政執行方針



教育長 前田 勝広

〇はじめに

私たちには、先人が積み重ねた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら、託された貴重な財産を受け継ぐとともに、新しい価値を創造し、この先の未来に引継いでいく責務があります。

一方で、これからの社会は、ビッグデータや人工知能をはじめとする急速な技術革新や、グローバル化の一層の進展などにより、大きく変化する予見があります。次代を担う子ども達には、こうした社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められています。

福島町教育委員会は、子ども達がふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様性を尊重し、共に支え合いながら、将来の福島町を支えるたくましい人材に育っていくことができるよう、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、教育の充実・発展に取り組んでいきます。教育大綱の基本理念を踏ま

え、第5次福島町総合計画及び第6次福島町社会教育中期計画に基づき、各分野における主要な施策について申し上げます。

1 生涯学習（推進体制）

（1）推進体制

町民一人ひとりの生涯学習活動を支援するために必要な体制づくりを進めていきます。単位団体と連携し、団体内での指導者の養成を図るとともに、新たな指導者の確保に努めていきます。

次に、社会教育の専門的な事業を円滑に進めるために、北海道教育委員会に対して社会教育主事の派遣を要請し、併せて事務局職員の社会教育主事への養成に向けて取り組んでいきます。

また、行政改革の一環として、所管する委員会のうち、三つの委員会委員定数の見直しを行い、関連条例の一部改正議案を提案しています。

（2）福祉センター

第5次福島町総合計画後期実施計画において、今後の施設改修等の基本方針を整理していきます。

（3）図書室、図書活動

「第2次福島町子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から18歳までの子どもを中

心とした読書習慣の定着化に向けて、家庭、幼稚園・保育所、学校及び図書室の各段階における読書活動の推進に努めていきます。

また、吉岡総合センター及び移動図書による図書貸出等を高める工夫を進め、より多くの町民の皆様が読書に親しむことができるように取り組んでいきます。



▲よみきかせの会による
絵本の読み聞かせ

2 幼児教育、学校教育

（1）幼児教育

北海道教育委員会では、幼児教育の重要性について一層理解を深め、質の高い教育の提供をめざし、平成30年12月に「北海道幼児教育振興基本方針」を策定しました。

指針の中で示されている、小学校就学前までに育ってほしい10項目の姿を踏まえ、幼稚園、認定こども園及び小学

校の関係者と、各項目に対する取組等について協議していきます。

また、引き続き、幼稚園に対する運営費の助成や学校給食の無償提供等の支援を行います。

（2）小中学校の教育

小中学校の教育は、各学校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領を見据えた授業等を基本として進めていきます。

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、並びに思考力、判断力、表現力等の育成と、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が必要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導の対応を進めます。また、授業改善の取り組みを強化し、家庭や地域と連携を図り、家庭学習の定着化に各学校とともに取り組んでいきます。

平成31年度からスタートする小学校における学校選択制は、平成30年11月に全在校児童保護者並びに新入学予定児童保護者からの希望を基本として、通学すべき小学校を指定したところです。従来の吉

岡小学校の通学区域内から福島小学校への希望児童は3名で、福島小学校の通学区域内から吉岡小学校への希望児童は0名となっています。これにより、岡小学校の児童数及び学級数が決定しましたので、教職員の配置を含め、適切な学校運営に努めていきます。

情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考え方を形成したりしていくために必要な資質・能力を身に付ける学習指導の一環として、平成30年度において全児童生徒に配置しました、タブレット型端末を有効に活用した教育のICT化に引き続き取り組んでいきます。

学校現場における教職員の時間外勤務の縮減に向けて平成30年度に策定した「学校における働き方アクションプラン」については、学校及び教育委員会の役割を明確にして、目標の達成に向けて、各対策に取り組んでいきます。

「横綱の里づくり」の一環として、平成30年度より相撲の指導・普及を目的に勤務している地域おこし協力隊員が2年目の活動に入りますので、引き続き、小中学校と連携し、相撲教室や各種相撲大会を行い、相撲に親しむ児童生徒を増やすように取り組んでいきます。さらに、中学校にお

る武道教育の支援も積極的に行っていきます。

加えて、2022年度に当町において開催予定の「全国中学校体育大会相撲選手権大会」に向けて、諸準備を進めていきます。



▲学校で行われている相撲教室

(3) 給食

「福島町健康づくり推進計画」に基づき、地域の自然や文化、産業に理解を深め、食への感謝の念を育むため、地場産物の使用を高めるとともに、安全・安心で美味しい給食の提供に努めていきます。また、給食費の無料化を継続します。

(4) 校舎、教職員住宅

今後の校舎等については、

2020年度以降に「福島町学校施設等長寿命化計画」を策定し、当町における目標耐用年数・目標更新年度を設定し、適正な維持管理と延命策を図ることで、一定水準の教育・学習等の環境を長期間にわたって維持していきたいと考えています。本年度は、最小限の維持管理経費で対応していきます。

教員住宅は、平成30年度に引き続き、住環境向上のため、1棟4戸のユニットバス化及び浄化槽設置工事を実施します。

(5) 高等学校

平成30年3月に北海道教育委員会が策定した「これからの高校づくりに関する指針」において、従来の「地域キャンパス校」を「地域連携特例校」と名称を改め、統合再編の要件を条件付ではありますが、20人未満から福島並みの10人未満に引き下げられています。しかしながら、平成30年度の入学者は14人で、本年度の第一次出願状況は13人となっており、2年続けて20人を下回るという厳しい状況が予想されますが、引き続き存続対策に努力するとともに、2020年度からの海外研修の実施に向けて、学校等との協議を進めていきます。なお、当町における今後の

高等教育の在り方について、町長部局と連携を図りながら、検討を進めていきます。

(6) 奨学金制度

現行の三つの奨学資金については、利用拡大につなげるために引き続き制度周知に努めていきます。

3 社会教育、青少年の育成

(1) 幼児

認定こども園、幼稚園の保護者及び教諭等と幼児向けの演劇等について話し合いを持ちながら、より幼児に喜んでもらえるような企画に取り組んでいきます。

(2) 児童・生徒

望ましい生活習慣の体験と自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目的とする「通学合宿」への児童の参加割合を増やすために、PTA、学校及び各少年団との協議を進めていきます。また、子どもたちの成長過程に応じた各種講座の開催と、リーダーシップや表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。なお、昨年4月に宣言した「メディアルール」の取組状況についての情報共有を進めていきます。

(3) 一般(高齢者学級以外)

文化団体協議会会員等と協



▲お盆時期に合わせて行われる成人祭

(4) 高齢者

高齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけた健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする「高齢者学級」の内容を広くPRし、近隣町のプログラムも参考にしながら、各クラブの意見等を集約し開催します。

4 スポーツ

(1) 推進体制

町民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じた体力・健康づくりに親しめるように、単位団体と連携し、定期的に会員募集のためのPRを行うとともに、団体内における指導者の養成に取り組んでいます。

(2) 幼児・青少年

スポーツを通じ、健康な心身の育成並びに体力増進を目的に、学校及びスポーツ団体と連携し、幼児・青少年の参加者増を図りながら各種大会等の開催に取り組みます。

(3) スポーツイベント

伝統となっている「南北海道駅伝競走大会」は、平成29年度において将来的な継続を念頭に、少ない競技役員の配置と交通安全に配慮した新コースに変更したところであり、平成31年度も実行委員会と協議を行いながら開催に向けて取り組んでいます。

恒例となっている「吉岡地区合同運動会」は、町内会及び学校と連携し、継続して開催します。

また、従来の高齢者ふれあいスポーツ大会と社会体育事業を包含して「町民ふれあいスポーツ大会」として開催します。



▲吉岡地区合同運動会

(4) 少年団体、成人団体

人口減少と少子化により団体の活動は厳しい現状にありますが、それぞれの団体及び学校等と連携し、団体の維持及び活性化に向けて協議を進めていきます。

(5) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めていきます。

また、3つの社会体育施設の指定管理者制度による管理運営については、導入に向けた課題整理等に取り組んでいます。

5 芸術文化、文化財

(1) 文化団体

文化団体協議会と連携を図

りながら、各文化団体の活動や新たな事業の企画などを検討するための協議を進めるとともに、各団体の運営や事業内容を支援していきます。

(2) 文化イベントなど

町民文化祭については、実行委員会と協議しながら、出店の掘り起しに努めます。また、文化団体協議会、認定子ども園福島保育所及び福島幼稚園の舞台部門への参加を呼びかけ、多くの方にご来場いただけるよう、開催に向けて取り組んでいます。

全町民に対しては、音楽を始めとした芸術鑑賞会を開催します。小学生には、渡島西部四町の広域事業として取り組んでいる四町芸術鑑賞会を開催し、生の舞台公演を体験する機会を提供します。

(3) 文化財

先人が遺した財産として貴重な文化財については、文化財保護法の趣旨に基づき各保存団体等と連携し、保存・伝承・公開に努め、町民に文化財等保護の必要性を啓発していきます。

平成30年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」は、周知活動の強化と見学会、公演会及び学習会の開催に取り組んでいます。



▲千軒そばの花観賞会で披露される松前神楽



▲学芸員による円空仏の説明

平成30年2月にリニューアルオープンしたチロップ館については、埋蔵文化財や民俗資料を広く一般に展示公開し、社会教育施設として運営していきます。

「歴史図書」の発刊については、編集委員会の協力の下、平成31年度中に原稿の取りまとめを行い、2020年度の発刊に向けて取り組んでいます。

以上、第5次福島町総合計画における主な施策の概要を申し上げますが、表記以外の各事業についても、概ね前年度に引き続いた内容を計画していますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成31年度教育行政執行方針といたします。

6 地域間交流、国際化

(1) 友好市町との交流

友好市町との総合交流及び東京都墨田区への児童派遣に加え、本年度は新たに福島県スポーツ少年団を木曽町に派遣し、相撲少年団との交流を進める計画としています。

7 福島町教育大綱

「福島町教育大綱」は、平成31年度が最終年度となります。各施策の取組みを検証し、改定に向けて、町長と共同して取り組んでいます。



福島町議会定例会 (3月会議)

平成30年度町議会定例会3月会議は、3月8日(金)から3月13日(水)までの4日間(予算審査特別委員会を含む)にわたって開催され、行政報告のほか議案28件、報告1件、同意9件、諮問2件、発委5件が審議され、原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

☆報告

●福島町議会一般質問等
答弁事項進捗状況調査
の報告について

次の一般質問の進捗状況について報告しました。

○平沼 昌平議員

・定住・移住促進に向けた考え方について
・熊等の被害対策について

☆条例の制定・改正

●岩部地区交流センター
管理条例の制定について

岩部地区の潜在的な地域資源を活用し、地域間交流を促進するとともに、町民の交流、文化及

び福祉の向上を図るため設置する、岩部地区交流センターの効率的かつ適正な管理を図ることを目的に条例を制定しました。

●各種委員会の統廃合及び委員定数の変更に伴う関係条例の整理について

設置時からの人口減少や管内の委員定数等を参考に、平成31年3月末で任期満了となり既に協議が整っている委員会の統廃合及び委員定数の見直しをするため、関係条例を整理しました。

・福島町まちづくり基本条例の一部改正
・福島町交通安全推進員及び指導員の設置に関する条例の一部改正
・福島町総合計画審議会条例の一部改正
・福島町社会教育委員に関する条例の一部改正
・福島町文化財保護条例の一部改正
・福島町まちづくり推進会議条例の廃止

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

長時間労働の是正のため超過勤務(時間外勤務)命令を行うことができる上限を定めるなど、条例の一部を改正しました。

●福島町生活改善センター条例の一部改正について

町内会館等の再編計画に基づき解体が終了した岩部生活改善センターを削除するため、条例の一部を改正しました。

●福島町青少年問題協議会条例の一部改正について

地方青少年問題協議会法の一部改正に伴い、会長及び委員の要件に係る規定が廃止されたことから、本条例の一部を改正しました。

●福島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

上水道事業から簡易水道事業へ変更するため、条例の一部を改正しました。

☆計画等の変更

●第5次福島町総合計画の変更について

平成31年度の当初予算編成作業に伴い変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更しました。

●第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更について

第5次福島町総合計画における平成30年度のローリング作業及び平成31年度当初予算編成作業において、事業費等が変更されたことに伴い、当該計画等との整合性を図るため、第2次福島町まちづくり行財政推進プランの財政推計を見直し、変更しました。

●福島町人口ビジョン・総合戦略の変更について

福島商業高等学校が地域特例高校の扱いの適用を受けるために必要な項目について追加しました。

●福島町森林整備計画の変更について

平成31年度に開設を予定している林業専用道吉岡線を福島町森林整備計画に追加するとともに、森林経営管理制度の活用促進、森林認証制度取得に関する事項及びアカエゾマツの植栽本数並びに間伐の標準的な方法等を追加しました。

☆計画等の策定

●福島町都市計画(福島町都市計画マスタープラン)の策定について

都市計画法第18条の2の規定に基づき、福島町の将来の都市構造を各エリア別に設定するため策定しました。

☆路線の認定

●町道1路線の認定について

丸山団地5号線の起終点・総延長を認定しました。



☆路線の認定変更

●町道2路線の認定について

三岳1号線、公住2号線の起終点・総延長を変更しました。

☆平成31年度各会計予算

原案どおり可決されました。

主な内容については、平成31年度予算の概要(12ページから13ページまで)に掲載しています。

☆平成30年度各会計補正予算

平成30年度の各会計予算を補正し、予算総額は次のとおりとなりました。

平成30年度各会計予算総額

一般会計	42億8,999万5千円
国民健康保険特別会計	8億5,898万8千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	5億5,139万3千円
（サービス事業勘定）	194万円
後期高齢者医療特別会計	6,909万2千円
浄化槽整備特別会計	3,697万8千円
国民健康保険診療所特別会計	2億1,332万3千円
水道事業会計	1億2,923万円

☆積立金の処分

●福島町財政調整基金の積立金の処分について

財政調整基金の積立金を平成30年度福島町一般会計予算の財源として、3億5千万円以内を繰入れ支消することを決議しました。

☆同意

●監査委員の選任について

本庄屋 誠さんの選任が同意されました。

●固定資産評価審査委員会委員の選任について

石倉 正史さんの選任が同意されました。

●福島町農業委員会委員の選任について

・佐藤 孝男さん
・本庄喜美雄さん
・今井 隆さん
・工藤 昭一さん
・成田 常義さん
・久野 寿蔵さん
・管藤 光男さん
の選任が同意されました。

☆諮問

●人権擁護委員の推薦について

・花田 春夫さん
・丁子谷雅男さんが適任である旨答申されました。

☆発委

原案どおり可決されました。

●福島町議会基本条例の一部改正について

●福島町議会会議条例の一部改正について

●福島町議会議員政治倫理条例の制定について

●福島町議会参画奨励条例の制定について

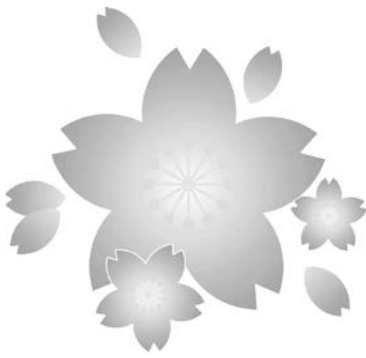
●福島町議会基本条例に関する諮問会議条例等について

■夜間議会を開催

3月8日（金）、午後6時から夜間議会が開催されました。

夜間議会では、5名の議員が次の項目について質問しました。

- 川村 明雄議員
・人口問題と在町外国人との交流について
- 平沼 昌平議員
・鳴海町政の一期目の総括と二期目に向けた取り組みについて
- 木村 隆議員
・教育の2020年問題に向けてどのような対策を講じているのか
- 熊野 茂夫議員
・今後の町財政運営の基本的な考えについて
- 佐藤 孝男議員
・今後の福祉センターの耐震化改修について



概要をお知らせします

◆対前年比 人件費〔報酬・給料・共済費〕 257万2千円 (0.4%) の増
普通建設事業費 1億9,336万円 (28.3%) の減

▲主要因▼

- ◇人件費 退職手当組合負担金精算分の増で、1,056万8千円の増、共済費の減で、429万2千円の減
- ◇普通建設事業費 町道福島月崎幹線整備事業の完了により、1億1,500万円の減
町営住宅建替（丸山団地）事業で、8,439万9千円の減

衛生費 3億5,365万1千円

＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や

温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

- ◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業などの費用として 642万3千円
- ◇乳幼児健診・妊婦健診・脳ドック検診・各種がん検診・インフルエンザ予防接種等の予防費に 2,079万1千円
- ◇墓地公園管理費などの環境衛生費に 337万5千円
- ◇火葬場施設の維持管理費に 284万4千円
- ◇子ども医療費の助成費用等に 1,354万7千円
- ◇重度心身障がい者の医療扶助費等に 1,656万8千円
- ◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に 348万1千円
- ◇温泉健康保養センター管理運営費に 5,145万2千円
- ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に 4,200万9千円
- ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億1,980万9千円
- ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 7,216万3千円

農林水産業費 1億4,080万4千円

＝農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として＝

- ◇農業委員会費に 165万3千円
- ◇農林業の担い手養成事業費等に 755万3千円
- ◇町有林造成事業に 1,620万4千円
- ◇熊等による被害対策費に 343万7千円
- ◇広域基幹林道島前線改良事業費に 1,750万0千円
- ◇森林公園管理費に 198万2千円

＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝

- ◇産業振興資金貸付金・水産業担い手支援・蝦夷アワビブランド化事業等の水産振興費に 6,830万1千円
- ◇漁港や船揚場の維持管理費に 918万5千円
- ◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に 809万9千円

商工費 8,207万6千円

＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

- ◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に 2,227万4千円
- ◇観光協会補助金や岩部海岸クルーズ事業、地域おこし協力隊などの観光費に 2,770万8千円
- ◇力士招聘など横綱の里づくり費に 292万0千円
- ◇横綱記念館の管理運営費に 1,451万2千円
- ◇特産品センターの管理費に 267万7千円
- ◇青函トンネル記念館の管理運営費に 1,095万1千円

土木費 4億2,565万4千円

＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、

町営住宅などの整備費用として＝

- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 425万7千円
- ◇除排雪業務などの道路維持補修費等に 9,713万8千円
- ◇橋梁の維持補修費等に 2,824万1千円
- ◇町道の新設や改良のための事業費に 7,870万0千円
- ◇河川管理及び改修事業費に 369万9千円
- ◇新緑公園グラウンドなどの管理費に 797万1千円
- ◇空家等対策支援事業費に 640万4千円
- ◇町営住宅補修などの住宅管理費に 3,342万4千円
- ◇町営住宅建替（丸山団地）事業費に 1億6,406万7千円

消防費 2億3,030万2千円

＝消防対策や防災対策の費用として＝

- ◇防災会議の運営や防災行政無線の維持などの災害対策費に 648万7千円
- ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 2億2,381万5千円

教育費 2億5,197万4千円

＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

- ◇教育関係団体と大会参加助成・福島高校存続対策・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに 3,794万0千円
- ◇児童生徒輸送費・就園、就学奨励援助・奨学資金貸付金・基礎学力向上支援などの教育振興費に 4,342万7千円
- ◇教員住宅の維持管理費に 2,591万1千円
- ◇小学校の管理運営費に 2,823万1千円
- ◇中学校の管理運営費に 1,402万8千円
- ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 1,441万2千円
- ◇文化財の保護や歴史図書発刊などの費用に 292万0千円
- ◇チロップ館の運営費に 270万1千円
- ◇南北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に 414万3千円
- ◇総合体育館の運営費に 1,222万1千円
- ◇学校給食センターの運営費に 4,500万4千円
- ◇町民プールの運営費に 960万8千円
- ◇ファミリースポーツ公園の運営費に 705万0千円

公債費 6億629万0千円

＝償還元金及び利子の償還の費用として＝

職員給与費 5億5,897万0千円

＝職員人件費の費用として＝

労働費・諸支出金・予備費 2億2,051万5千円

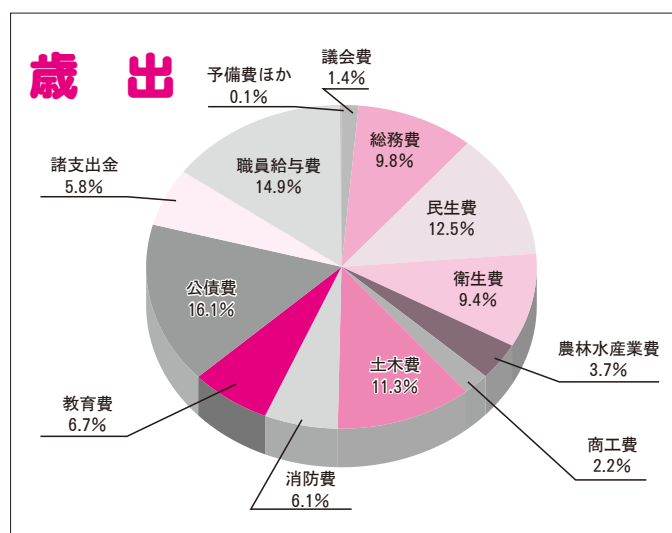
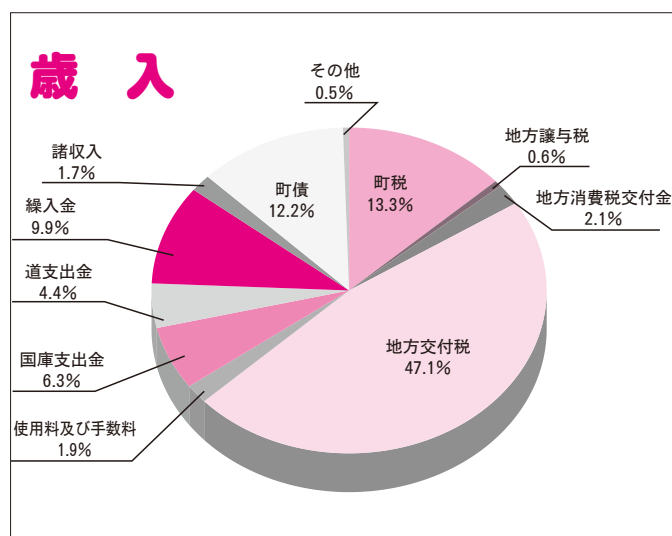
＝特別会計への繰出金や予備費として＝

平成31年度一般会計の

各会計の歳入歳出予算

一般会計	37億5,960万8千円
国民健康保険特別会計	7億4,286万4千円
介護保険特別会計	5億2,381万1千円
保険事業定 勘サービス定 事業勘定	208万6千円
後期高齢者医療特別会計	6,951万6千円
浄化槽整備特別会計	4,009万8千円
国民健康保険診療所特別会計	7,893万3千円
水道事業会計	1億5,220万0千円
総合計	53億6,911万6千円

平成31年度一般会計の内訳



◆平成31年度の主要事業

平成31年度の主要事業の予算額、事業内容について説明します。

議会費 5,354万4千円
＝健全な町政のかじとりを担うための費用として＝

総務費 3億6,737万1千円
＝共通的な経費などの費用として＝

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 9,402万5千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 209万7千円
- ◇町有財産の管理費に 1,876万9千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 351万7千円
- ◇ふるさと応援基金の運営費用に 420万0千円
- ◇産学官連携産業活性化事業費に 242万1千円
- ◇道の駅整備調査検討のための費用に 251万0千円
- ◇交通安全対策費に 326万8千円
- ◇電算処理のための費用に 2,423万3千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 1,583万5千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 545万4千円
- ◇松前木古内線バス車両更新事業費に 850万0千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 660万0千円
- ◇人財育成支援事業費に 465万0千円
- ◇がんばる地元企業等応援事業費に 6,000万0千円
- ◇定住・移住促進事業費に 305万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 1,134万4千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 1,027万3千円
- ◇知事及び道議会議員選挙の費用に 597万4千円
- ◇町長及び議会議員選挙の費用に 804万4千円
- ◇参議院議員選挙の費用に 1,198万4千円
- ◇統計のための費用に 117万5千円
- ◇監査委員費に 141万5千円

民生費 4億6,845万7千円
＝社会福祉の総合対策の費用として＝

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 1億9,213万5千円
- ◇生活館等の管理費用・整備費に 2,982万3千円
- ◇敬老会の開催費に 263万6千円
- ◇福祉バスの購入費に 1,011万6千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,101万8千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,396万8千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 8,203万5千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 729万2千円
- ◇幼稚園の運営費負担金・児童手当の支給費に 5,019万4千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 3,612万2千円
- ◇学童保育の運営費に 839万8千円



第42号

町長のまちづくり奮闘記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【別れと新たな出会いの季節…】

今年の二月は例年になく雪が少なく、あつという間に雪解けが進み、春の陽気となりました。

今年の桜の開花は、例年に比べて早いような気がいたします。

三月一日（金）、春のような陽気の中、北海道福島商業高等学校の第六十五回卒業証書授与式があり、来賓として参加させていただきました。

私の母校でもあり、毎年楽しみにしておりますが、今年の卒業生は男子七名、女子六名、計十三名でした。

卒業生の数は少なかったですが、堂々と立派で厳粛な卒業式でした。

年々少子化の影響で子どもの生まれる数が少なくなり、入学生が減少傾向にあります。これまでの卒業生が三、一〇二名となっており、町の人口と変わらない卒業生を輩出しております。

この歴史ある地元の高

校をいかに存続するかが、私たちに課せられた使命であると、改めて感じた卒業式でした。

卒業生は、仲間と別れ四月からは新たな出会いが待っているはずです。

卒業生の明るい前途と船出に祝福あれ：です。

三月は、三月定例会と予算特別委員会が開催され、今年は三月八日（金）が初日で、新年度に向けた町政執行方針や予算が審議される大変重要な議会となっております。

初日は、夜間議会も開催され、五人の議員の方々から一般質問があり、様々な問題提起をいただきました。

なお、町政執行方針では、私に残された任期が残すところ僅かとなり、「笑顔あふれる福島町の実現」に向けた、総仕上げの年と申し上げ、新たな時代という大きな変革期に臆することなく、果敢に立ち向かい、町民の

幸せと豊かさを探求する姿勢を貫き、ゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員と共に全力で取り組むことを申し述べさせていただきます。

平成三十一年度の予算額は、一般会計が三十七億円余りで、六つの特別会計を合わせた総額は、五十三億円余りとなっております。

人口減少が進む中で、ここ数年厳しい財政運営を余儀なくされておりますが、国などの動向や情報を的確に把握し、より有利な財源を確保しながら、簡素で効率的な行財政運営に心掛けてまいり所存でありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この度地元から航空自衛隊へ一名の方が入隊することになり、三月六日（水）に、福島町自衛隊家族会と町の主催による激励会が、二年ぶりに役

場において開催されました。国際貢献や災害など自衛隊の役割は広がっており、新たに入隊される方は是非、国を守るという高い志を胸に、職務に励んでいただきたいと思っております。

今年は五月に改元されますが、この度の広報が皆様のもとへ届く四月一日には、新たな元号が公表されることとなっております。平成の時代が幕を閉じ、新たな歴史の一ページが始まることとなります。

今、国の統計問題等が報道などで大きく取り上げられておりますが、論語の中に「政は正なり」とあり、「政」（まつりごと）、政治とは正しいものでなければならぬ、正しくない政治は「政」ではなく、住民の信を失うといわれております。新しい時代に向けて、謙虚で正しい「政」に努めてまいります。

役場からの お知らせ

ゴールデンウィーク期間中の し尿の汲み取りについて

4月27日(土)から5月6日(月)までは、し尿の汲み取りを行いませんので、早めにお申し込みください。

■お申し込み先

有限会社上嶋環境営繕

☎47-20037

■受付時間

午前8時から午後5時まで

■お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681

犬を飼っている方へ

最近、歩道や空き地、公共施設(バス待合所等)で犬のふんの苦情が来ております。ふんをしたら袋に入れるなどして持ち帰り、必ず後始末をしてください。飼い主としてのマナーを守りましょう。

■お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681

ふくしま町政へ ご提案・ご意見を お寄せください

町では、町政に対する住民の皆さまからのご提案やご意見を集約し、業務改善や施策の推進に役立てていきたいと考えています。

町政に関して町民の皆さまが気づきになられたこと、助言やアイデアなど、どんなことでも構いません。お気軽にご提案、ご意見をお寄せください。

○例えば：

・公共施設のトイレのお手拭きを紙に変えて欲しい

・料理教室や●●講座を開いて欲しい

・●●についての支援制度の創設を検討してもらいたいなど

■ご提案、ご意見をいただくにあたって

①ご提案、ご意見の内容によっては、担当課から確認のために問い合わせさせていただく場合がございますので、

住所、氏名、連絡先を提出用紙に記入してください。

②お寄せいただいたご提案、ご意見については、町の回答を付して、個人情報を除きホームページ等で公開いたしますので、ご了承ください。

③お寄せいただいたご提案、ご意見の内容によつては、回答に時間を要する場合がございますので、ご了承ください。

④次のいずれかに該当する場合は、回答及び公開はいたしません。

(1)匿名及び回答希望のないもの

(2)記載内容が不明瞭又は判読できないもの

(3)法律、法令等の規定により開示することができないもの

(4)特定の個人や団体などの誹謗中傷、プライバシーに関するもの

(5)特定の個人や団体の営利につながる恐れのあるもの

(6)政治活動、宗教活動に関するもの

■提出方法

様式に記入後、意見箱への投函・郵送・FAX、電子メールでご提出をお願いします。また、町ホームページに提出コーナーを設けております。

ご意見箱及び提出様式は、役場1階ロビー、吉岡支所、福祉センター図書室及び認定こども園福島保育所に設置しております。

なお、提出様式は町ホームページからダウンロードできます。

■福島町ホームページ

<http://town.fukushima.hokkaido.jp/ikenboshu/soushin>

※提出様式以外で提出する場合は、所定の様式と同様の記入項目(氏名等)を記入し、提出をお願いします。

■お問い合わせ先

企画課企画係

☎47-3007



第28回北海道女だけの相撲大会

◇日時 5月12日(日) 午前9時30分～開会式

◇場所 福島大神宮境内相撲場

※雨天時：福島町総合体育館

ご近所お誘い合わせのうえ、ご観戦ください。

◇お問い合わせ先

第28回「北海道女だけの相撲大会」実行委員会
福島町観光協会(産業課内) ☎47-3004

とうございます



春はお別れの季節、そして新たなスタートを切る旅立ちの季節です。

町内の各学校等では、平成30年度の卒園式・卒業式が行われ、子どもたちがそれぞれの母校を巣立ちました。

先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、目頭を熱くさせて、子どもたちを送り出していました。

【3月1日（金） 北海道福島商業高等学校】卒業生 13名



【3月15日（金） 福島中学校】卒業生 24名



入園式・入学式の日程をお知らせします。

認定こども園福島保育所	4月5日（金）午前9時30分から
福島小学校	4月8日（月）午前10時30分から
福島中学校	4月8日（月）午後1時から
福島商業高等学校	4月8日（月）午後2時30分から
福島幼稚園	4月10日（水）午前10時から

卒業・卒園おめでとう

【3月18日（月） 福島小学校】卒業生 16名



【3月18日（月） 吉岡小学校】卒業生 5名



【3月20日（水） 福島幼稚園】卒園児 4名



福島町生まれの十二支、完成！

鳴海 健児さんによる十二支の作品贈呈



タウン情報

2月19日（火）、町内字日向在住の鳴海 健児さんより、福島小学校の児童へ亥（いのしし）の作品が寄贈されました。

鳴海さんは平成20年より「児童の皆さんが元気で明るく登校し、地域の人と向き合ってほしい」という思いから、その年のできごとを織り交ぜながら、昆布やすめ、黒米等の特産品を使った十二支の作品を毎年作成・寄贈していました。十二支全ての作品が完成となったことから、今回は最後の作品制作となりました。

寄贈後には感謝状の贈呈式が行われ、鳴海さんへ感謝状とお礼の言葉が贈られました。体育館には十二支全ての作品が展示され、子どもたちは「すごい！」「見ていだけでも楽しい」「来年から新しい作品が見られなくなるのが寂しい」と、贈呈式後も名残惜しそうに作品を鑑賞していました。



▲鳴海さんと子どもたち

犯罪や非行から地域住民を守る

松前地区更生保護サポートセンター開所式

2月21日（木）、福祉センターにおいて、松前地区更生保護サポートセンター開所式が開催されました。同センターは福祉センター内にあり、渡島西部四町の更生保護活動の拠点となります。企画調整保護司が駐在し、地域住民からの犯罪・非行に関する相談や保護司の活動支援を行っています。

■開設時間

午前10時から午後4時まで（12月から3月は午後3時まで）
平日（火曜日を除く）

■お問い合わせ先

松前地区更生保護サポートセンター ☎46-7651



▲開所式で挨拶する松前地区保護司会の木村請韶会長

子どもたちが地元食材の味を堪能

陸上養殖アワビを給食で初披露！

平成28年度より町が取り組みを進めている「アワビ陸上養殖事業」ですが、今回出荷予定サイズに成長したことから、学校給食などで、町内の子供達に試食をしてもらいました。

小・中学校では「養殖アワビ」と黒米のコラボ企画『福島カレー』を、保育所では『アワビバター焼き』をそれぞれ給食で、幼稚園では、『アワビカレー』をお別れ会のごちそうにて試食してもらいました。

この日を楽しみにしていたという声も聞いており、子ども達からは、「コリコリしておいしい！」「やわらかくて食べやすい！」と、笑顔いっぱいでお食事をしてくれました。

当町の養殖アワビは、天然アワビに比べ、小ぶりのサイズですが、適度な歯ごたえはありつつもやわらかい食感と磯の香りが控えめなことで、小さな子どもでも抵抗なく食べることができます。

今後は、多くのアワビを出荷できるよう養殖を進めるとともに、新たな特産品として町内外に向け、PRを進めていきたいと考えております。





▲表彰された中田さん(中央)

受賞おめでとうございます

中田 忠さんが北海道善行賞を受賞

北海道善行賞（交通安全実践者）を、町内字月崎在住の中田 忠さんが受賞されました。

中田さんは、交通安全指導員として、平成14年6月から現在まで、交通安全の実践活動と交通安全思想の普及に寄与されました。その功績をたたえ、3月20日（水）、福島町役場において、渡島総合振興局城田副局長より、役場において表彰状の伝達が行われました。

福島中学校

イングリッシュ トライアルを行いました

2月26日（火）に福島中学校において、1・2年生を対象とした「イングリッシュ トライアル」を行いました。

イングリッシュ トライアルとは？

実際の場面で使える英語でのコミュニケーション力を身に付けさせるために、英語の授業で、日常会話を想定したやりとりを体験させるものです。



▲会場の全体風景



▲福島小ALTハドソン先生



▲木古内町ALTと会話

様々な場面の日常会話を体験してもらうため、生徒と会話する面接員14名を各ブースに分けて、トライアルを行いました。面接員については福島町ALTの他、松前町・知内町・木古内町の各中学校英語教諭とALT、大学生のボランティア6名と、たくさんの方々にご協力いただきました。



▲パスポート型の評価カード



生徒は様々な場面での英会話に挑戦し、楽しく授業を受けていました。最後に2年生の中嶋しずくさんから、今回の授業に協力してくれた面接員の方々へ、英語で感謝の気持ちを伝え、イングリッシュトライアルを終了しました。

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

4月7日(日) 投票日

投票日前でも投票できます

- 期日前投票…投票日の当日、仕事や旅行等で投票できない方は、期日前投票ができます

告示日 ■知事選挙3月21日(木) ■道議選挙 3月29日(金)

※3月22日(金)から3月29日(金)までの間は、知事選挙のみ投票することができますが、道議会議員選挙は3月30日(土)以降でなければ期日前投票をすることはできませんので、ご注意ください。

投票できる期間：知事選挙 3月22日(金)から4月6日(土)まで
道議選挙 3月30日(土)から4月6日(土)まで
投票場所及び時間：役場(2階) 午前8時30分から午後8時まで
吉岡支所 午前8時30分から午後5時まで

- 不在者投票…指定老人ホームや病院、町外の市町村でも投票できます
指定老人ホームや病院などに入所・入院している方、または出稼ぎなどで投票所に来られない方が投票できます。
(仕事先、旅行先などの滞在地で不在者投票をする場合は、事前に手続きが必要ですので、早めに福島町選挙管理委員会へ投票用紙等の交付の請求をしてください。)

■投票入場券

投票所入場券(ハガキ)は、有権者の皆さんに郵送しております。
届いていない場合は、選挙人名簿に登録されているかどうか、お問い合わせください。

- 4月7日(日)の投票時間は
右記のとおりです

●千軒投票所 午前7時から午後5時まで
●塩釜・浦和投票所 午前7時から午後6時まで
●上記以外の投票所 午前7時から午後7時まで

福島町長選挙及び福島町議会議員選挙のお知らせ

任期満了に伴う福島町長及び福島町議会議員選挙を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

○告示日 平成31年8月11日(日) ○投票日 平成31年8月16日(金)

お問い合わせは、福島町選挙管理委員会(総務課内) ☎47-3001

『上水道』から『簡易水道』に移行します

町では、水道事業の将来にわたる経営の健全化を確保するため、平成31年4月1日より『上水道』から『簡易水道』へ移行することといたしました。

《『簡易水道』のポイント》

●『上水道』と『簡易水道』の違いとは？

【上水道】

- ・水をお届けする人数が5,001人以上
- ・国からの補助金等の制度は無く、単独の予算で費用をまかなう

【簡易水道】

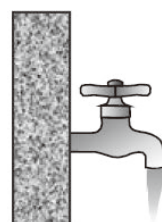
- ・水をお届けする人数が101人以上5,000人以下
- ・国からの補助金等の制度を活用できる



●『簡易水道』になることで何が変わるの？

福島・千軒地区にお住まいの方は岩部川、吉岡地区にお住まいの方は吉岡川の水を、各浄水場に設けている施設で浄水処理をし【水道水】として供給されていますが、施設や設備については、上水道から変更はありません。

町では今後、人口減少に伴う料金収入の減少や、既存の施設の更新にかかる費用の増加により、水道事業会計の経営状況が厳しくなることが予想されます。『簡易水道』になることで、国からの補助金等により財源を確保し、将来に備えることができます。



●水道料金は変わるの？

水道料金は、現行の料金から変わりません。

《水道法改正と福島町の対応について》

ニュース等でご存知の方もいると思いますが、水道法の一部が改正され“水道施設の運営に関する権利を民間事業者に委託することができる”とされていますが、福島町では民間委託をせず、引き続き町で運営管理を行い、安心・安全な水をお届けしますので、ご安心ください。

お問い合わせ先

建設課 水道業務係 ☎47-3006

障害福祉サービス・制度のお知らせ

障がいのある方の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。

(主なものを掲載しておりますが、ほかにもさまざまなサービスがあります。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。



■手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内 容	障害の程度により手帳の等級には1級から6級までの区分があります。
療育手帳	対象者	函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障害者と判断された者。（知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。）
	内 容	I Q等の判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内 容	障害の程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。

■障害者総合支援法

障害福祉サービス	内 容	身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、居宅介護・施設等への入所・通所による訓練等のサービス。（介護保険制度が優先となります。）
医療費助成	内 容	身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。

■補助具の購入・修理

対象者	身体障害手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。（介護保険制度が優先となります。）
種 類	聴覚障害：補聴器、視覚障害：眼鏡、盲人安全つえ等 肢体不自由：義肢、装具、車いす等

■日常生活装具の給付・貸与

対象者	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。（介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
種 類	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台等

■福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対 象 者	心身に著しく障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	1級／月額52,200円 2級／月額34,770円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けているときは支給されません。
特別障害者手当	対 象 者	在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度のある20歳以上の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	月額27,200円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対 象 者	在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度のある20歳未満の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	月額14,790円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときは支給されません。

■有料道路通行料金免除

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用車に限ります。）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	--

■NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員分が町民非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち、重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	---

お問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎47-4682

国民年金のお知らせ

年金被保険者の資格の取得と喪失

日本では国民年金法により国民は下記の3つのいずれかの被保険者になることとされています。これはみなさんが老齢や障害・死亡によって生活の安定が損なわれることを防止し、健全な生活の維持向上のための制度です。

保険者の種類

- ◆第1号被保険者・・・20歳以上60歳未満の方で、農業者や自営業者・学生などが該当します。
- ◆第2号被保険者・・・厚生年金に加入している方で、会社員や公務員などの方が主に該当します。
- ◆第3号被保険者・・・20歳以上60歳未満の方で、第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が該当します。

【主な手続き】

○第1号への取得手続き：下記の場合、役場・年金事務所で本人の加入手続きが必要です。

- ・20歳になったとき
- ・厚生年金（社会保険）から抜けたとき
- ・厚生年金加入者の扶養から外れたとき

○第2号への取得手続き：会社・事業者・雇用者により手続きをする必要があります。

○第3号への取得手続き：第2号被保険者と同様に手続きをする必要があります。

《このほか年金手続等でお困りなことや不明な点があればお問い合わせください。》



国民年金保険料産前産後免除制度

3月号広報でお知らせしておりましたが、4月1日から国民年金保険料産前産後免除申請制度が始まりました。対象になる方や制度について詳しく知りたいという方は役場又は年金事務所までお気軽にご相談ください。

★次回の年金相談日のお知らせ★

5月16日（木）

場所 福島町役場

時間 午前10時から12時・午後1時から3時まで

※函館年金事務所による年金相談は『予約制』のため、相談日の3日前までに相談したい内容を役場町民課年金係（☎47-4681）へ電話でお申し込み下さい。

お問い合わせ先

町民課 年金係
函館年金事務所

☎ 47-4681（直通）
☎ 0138-82-8001

福島地域マリンビジョン うみ海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

～「イカを使った食育教室」の開催～

2月26日（火）に福島小学校において、福島、吉岡両小学校の5年生の児童を対象とした「イカを使った食育教室」が開催されました。この教室は福島町の重要な水産物の一つであるイカについて興味を持ってもらおうと、渡島西部地区漁業士会の主催で開催されており、今年で7回目を迎えました。

教室の内容は、町の栄養士によるイカに含まれる栄養の説明、産業課の農林担当職員による「教育ファーム」で栽培、収穫した黒米の説明、西部地区漁業士会の小入羽顧問によるイカの生態などの説明が行われたのち、調理実習で「イカリング」、「イカ刺し」を作りました。また、児童が栽培、収穫した黒米を使った「黒米ご飯」も用意されました。

調理実習では、普段触れる機会が少ないイカに戸惑う児童もいましたが、協力をしていただいている漁協福島地区女性部の皆様のアドバイスを受けながら、楽しく調理ができました。調理した料理はどれも大変好評で、児童はおいしそうに食べていました。



イカの栄養の説明



イカについて説明する小入羽顧問



黒米の説明



イカ刺し作りの様子



完成しました！

ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局（産業課 水産係）まで

☎：47-3002 FAX：47-4504まで

ご存知ですか？ 福島町の様々な制度

福島町では様々な制度により、町内に居住している皆さんを応援しています。
申請は随時受付しておりますので、各制度を利用される方は、下記のお問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には、一定の基準があります。ご利用前に必ずご確認ください。

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。
※交付金額の30%は町内商品券での交付となります。
※交付を受けてから10年以内に町外へ転出した場合、奨励金を返還していただきます。

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎ 47-3007



定住促進住宅等奨励事業

福島町に定住することを目的として住宅の新築や購入を行った方へ、奨励金を交付します。
※町内建築業者と町外建築業者の場合では、交付金額が異なります。
※交付金額の30%は町内商品券での交付となります。
※交付を受けてから10年以内に町外へ転出した場合等は、奨励金を返還していただきます。

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎ 47-3007



がんばる地元企業等応援事業

企業施設の設備投資や雇用者の拡大などにより、事業の継承及び確保を図る町内の事業者へ、助成金を交付します。
※風俗営業者は対象外となります。

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎ 47-3007



人財育成支援事業

町内の各団体・企業に所属している方、または就業に向け活動しており、資格取得や研修会等参加・開催を予定している方へ、奨励金を交付します。

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎ 47-3007



水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

お問い合わせ先 産業課 水産係 ☎ 47-3002



農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

お問い合わせ先 産業課 農林係 ☎ 47-3002



空家等対策支援事業

町内に建っている空家、及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を、所有者及び相続人の方へ、助成金として交付します。

お問い合わせ先 建設課 建築係・土木係 ☎ 47-3006





診療所だより ～やまゆりの風～

草木の花粉が飛来する時期になりましたね。今回は『花粉症』についてお話しします。

○花粉症とは？

スギなどの花粉が原因となっておこるアレルギーの一種です。



○花粉症の3大症状

鼻の3大症状…「くしゃみ・鼻水・鼻づまり」

目の3大症状…「目のかゆみ・充血・涙」

これらは、鼻や目から侵入した異物を追い出したり、体内に入りにくくするための生体防御反応として現れ、アレルギー反応によって過剰に出現するのが花粉症の症状です。

アレルギーとは？

アレルギーを起こす物質（アレルゲン）に免疫を担当する細胞たちが反応して、体から除こうと過剰な反応をしてしまうことです。

本来は体にとって有害な物質を取り除く大切な反応ですが、その反応が過剰になるとアレルゲンがもたらす症状以上に強くなってしまい、日常生活に支障がでます。

○治療時期

花粉が飛び始める前、もしくは症状が軽いうちに始めることで症状が出るのを遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。

地域によってスギ花粉の飛来する時期は異なりますが、道南は3月下旬からとわれています。

○対策

1. 花粉症の方は症状が出現する前に主治医に内服等について相談しましょう。過去に花粉症と言われたことがない方は、症状を自覚した時に早めに外来受診しましょう。
2. 日常生活では、花粉情報に注意しましょう。外出時は、マスクや眼鏡を用いて花粉を取り込まないようにし、帰宅時は、衣服や髪をよく払ってから家に入りましょう。布団や洗濯物の外干しは避け、掃除は窓際を特に念入りに行いましょう。

ゴールデンウィークの診療について

5月1日（水）午前9時から午後3時まで臨時診療を行います。

4月より夜間診療を開始します！

毎週火曜日は午後6時30分までの診療です。



福島町国民健康保険診療所

やまゆりクリニック



◎内科・消化器内科・小児科／院長 光銭健三

診 療 案 内

診 療 時 間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:45	●	●	●	●	●	▲
午後 1:00～5:00	●	●	●	訪問診療	●	-
午後 5:00～6:30	-	●	-	-	-	-

※受付は、診療時間終了の30分前までです。

火曜日は夜間診療有
木曜日は12時まで診療
▲第2・4土曜日のみ診療

■お問い合わせ先
福島町字福島139番地1
☎(0139) 47-3101

生涯学習コーナー

平成30年度スポーツ・文化賞表彰式

2月25日（月）、福祉センターにおいて『平成30年度スポーツ・文化賞表彰式』が行われました。今年度は個人賞17名、団体賞6団体が受賞しました。各部門の受賞者は以下のとおりです。

☆スポーツ奨励賞☆

選考基準：全道大会出場（標準記録突破）等

所 属	氏 名	種 目
福島保育所	角 谷 稀 唯	空 手 道
福島保育所	中 村 由 芽	空 手 道
福 小 2 年	角 谷 琉 唯	空 手 道
福 小 3 年	小 熊 徠 華	空 手 道
福 小 3 年	吉 田 龍 登	相 撲
福 中 3 年	滝 谷 望 愛	陸 上
商業高校2年	木 村 楓	陸 上
福島中学校	福島中学校陸上部	陸 上

☆スポーツ賞☆

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

所 属	氏 名	種 目
福 小 6 年	星 井 慎太郎	空 手 道
福 小 1 年	吉 田 寿 希	相 撲
福 小 4 年	野 坂 亜 衣	相 撲
福 小 5 年	白 川 仁 胡	相 撲
福 小 5 年	吉 田 飛 龍	相 撲
福 中 2 年	野 坂 朋 矢	相 撲
福 中 3 年	鎌 田 和 真	陸 上
福 中 3 年	平 山 奏	陸 上
商業高校3年	平 山 響	陸 上
福島中学校	福島中学校野球部	野 球
福島中学校	福島中学校相撲部	相 撲

☆文化賞☆

選考基準：渡島大会、全道大会上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
福島商業高校	福島商業高等学校 観光企画班	研 究

☆文化功績賞☆

選考基準：全道大会、全国大会での上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
商業高校2年	星 野 一 輝	ワ ー プ ロ
福島商業高校	福島商業高校 ワープロ部	ワ ー プ ロ
福島商業高校	福島商業高校 簿記班	簿 記



町民トレーニング教室

3月2日（土）、総合体育館において『町民トレーニング教室』を開催しました。地域おこし協力隊の杉原さんを講師に、家庭でできるストレッチやトレーニングを行いました。



少年少女バスケットボール教室

3月2日（土）、総合体育館において『少年少女バスケットボール教室』を開催しました。函館市から講師を招き、色々なゲームを交えながら、ボールの扱い方やドリブルなどを楽しく学びました。最後の試合形式の紅白戦では白熱した試合が繰り広げられました。



福島学ジュニア お菓子作り

3月9日（土）、福島町役場調理室において『福島学ジュニア お菓子作り』が行われました。メニューは、カップチョコレートとブラウニーで、いろいろな飾り付けをして、出来上がった後にはみんなでおいしくいただきました。



4月総合体育館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

◆子ども相撲体験会
期日 4月4日（木）
場所 総合体育館
時間 午前10時から

◆パークゴルフ場
オープン（予定）
期日 4月24日（水）
※雪解けの状況等により前後する場合があります。

●4月の行事予定

☆福島町健康づくり推進協議会

～福島町三師会の健康情報コーナー～

3月に福島町健康づくり推進計画を策定しました協議会の構成団体であります「福島町三師会」が、4月から2ヶ月に1回、健康に関する耳寄りな情報をお伝えします。

Q:「三師会とは？」～地域の医師、歯科医師、薬剤師の構成組織です。

歯科医院で見つかる“がん”があります。

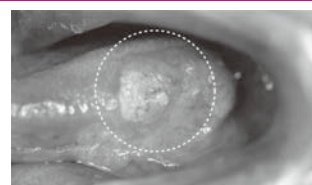
1 口のがんが疑われる症状は？

- ①しこりや腫れ
- ②粘膜・舌・歯肉の白・赤色化
- ③口内炎が治りにくい
- ④口内が出血しやすい
- ⑤入れ歯が痛み・腫れで合わない
- ⑥原因不明の歯のぐらつきが続く
- ⑦抜歯後、傷の治らない状態が続く

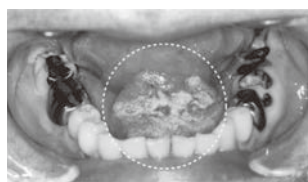
このような症状があれば歯科医院にご相談を！



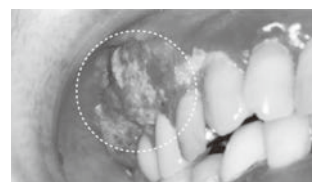
左のほおの内側に発生した
頬粘膜がん



舌の左側に発生した
舌がん



下顎の歯肉と舌の間に発生した
口腔底がん



右上の歯肉に発生した
歯肉がん

写真提供：札幌医科大学医学部口腔外科学講座

早期発見・早期治療が大切です！

2 口のがんになる危険因子は？

- ①喫煙
- ②口内の衛生状態の不良（歯周病）
- ③むし歯・合わない入れ歯・冠の放置
- ④過度の飲酒
- ⑤刺激の強い（熱い・辛い）飲食物

お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：http://www.hiyama-denki.co.jp

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社

みんなまってるよ～

北斗営業所

社内旅行



営業所の社員です
社員募集中



新規開設しました！



大阪・道頓堀に
行ってきたよ～！



お知らせ

火災想定訓練の実施について

4月20日(土)から4月30日(火)までの春の全道火災予防運動に伴い、火災想定訓練を次のとおり実施します。
実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行します。火災等とお間違いのないようお知らせします。

日時・場所

- ・4月23日(火) 塩釜地区
- ・4月24日(水) 丸山地区
- ・4月25日(木) 豊浜地区

※午前8時45分頃から実施します。

お問い合わせ先

福島消防署
☎47-2119



函館バスの系統番号の変更について

函館バス(株)では、4月1日(月)のダイヤ改正に合わせて、系統番号の見直しを行います。

現在の系統表示は漢字のみとなっており、三桁の番号を付番するのと、万国共通認識の番号のみにする案内が可能となり、地域住民の皆様と訪日外国人旅行者の方々にもわかりやすい系統番号となります。
松前出張所及び知内出張所発着の新しい系統名は次のとおりとなりますので、お間違えのないようご注意ください。

お問い合わせ先

函館バス株式会社
☎0138-513960

新系統名	現系統名
510	快速松前号
521	松前・木古内
522	松前・木古内・松前高校(経由)
523	松前・木古内・知内高校(経由)
410	小谷石
411	小谷石(こもれば温泉経由)

北海道警察官の募集について

北海道警察では、次のとおり北海道警察官を募集します。

採用年月日

2020年4月以降

受験資格

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、区分により要件が異なります。

○A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(2020年3月末卒業見込みの方を含む)

○B区分

A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)

■受付期間

○郵送・持参

3月1日(金)から4月12日(金)まで

○電子申請

3月1日(金)から4月12日(金)午後5時30分まで

■試験日

○第1次試験

2019年5月18日(土)

○第2次試験

2019年6月下旬から7月上旬のうち、第1次試験合格通知時に指定する期間で実施予定

■合格発表

○第1次試験

2019年5月下旬

○最終合格者

2019年8月上旬

■お問い合わせ先

松前警察署警務係
☎0139-4213110

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

昭和元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方、または平成10年4月2日以降に生まれた方で次の要件に該当する方

①大学を卒業した方及び

2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの方

②短大又は高専を卒業した方及び

2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの方

■受験申込期間

3月29日(金)午前9時から4月10日(水)まで

※受信有効

■受験申込先URL

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験日

2019年6月9日(日)

■お問い合わせ先

財務省北海道財務局 人事課人事係

☎011-709-2311 (内線4252)

渡島保健所精神保健相談

ご本人とご家族等を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害などの精神疾患について相談を受け付けています。精神科医等による相談は毎月1回、保健師による相談は随時行っています。

4月の日程については、渡島保健所までお問い合わせください。

■料金

無料

■場所

渡島保健所

(函館市美原4丁目)

■お問い合わせ先

渡島保健所健康支援係
☎0138-4719548

4月 April 今月の行事予定

1	月	福	ふれあい教室	13:30～15:00	吉岡総合センター
2	火	福	温泉健康相談	10:30～15:30	吉岡温泉
3	水	福	福島幼稚園始業式	10:00～	福島幼稚園
4	木	教	子ども相撲体験教室	10:00～12:00	総合体育館
5	金	福	第45回福島保育所入園式	9:30～	福島保育所
		福	福島保育所保護者会総会	10:45～	福島保育所
6	土				
7	日				
8	月	教	各小中学校始業式		
		教	福島商業高等学校始業式		
		教	福島小学校入学式	10:30～	福島小学校
		教	福島中学校入学式	13:00～	福島中学校
		教	福島商業高等学校入学式	14:30～	福島商業高等学校
9	火	福	ふれあい教室	10:00～11:30	浜中母と子の家
				13:30～15:00	健康づくりセンター
10	水	福	福島幼稚園入園式	10:00～	福島幼稚園
		福	リハビリ教室	10:00～11:30	健康づくりセンター
11	木	福	運動保育	10:00～	福島保育所
		福	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
12	金				
13	土				
14	日	福	がん検診	7:00～11:00	健康づくりセンター
15	月				
16	火	福	ふれあい教室	13:30～15:00	白符ふれあいセンター
		教	移動図書事業	14:15～	吉岡小学校
17	水	福	福島保育所全体集会	10:00～	福島保育所
		福	おめでとう！誕生会	10:00～	福島幼稚園

18	木	福	ALT訪問（英語で遊ぼう）	10:00～	福島保育所
		福	ゆりっこ広場	10:00～11:30	吉岡総合センター
		福	乳幼児健診（ブックスタート事業）	13:30～14:30	健康づくりセンター
19	金	福	育児教室	10:00～12:00	子育て支援センター
				13:30～15:00	健康づくりセンター
20	土	福	春の全道火災予防運動（30日まで）		
		教	読み聞かせの会	10:30～11:00	福祉センター図書室
21	日				
22	月	福	防火映画鑑賞	10:00～	福島保育所
		町	人権相談・行政相談	13:00～	福島町役場
		福	ふれあい教室	13:30～15:00	健康づくりセンター
		福	福島幼稚園家庭訪問週間（4月26日まで）		
23	火	福	火災想定訓練（4月25日まで）		
		福	ふれあい教室	10:00～11:30	あづま～る
		教	移動図書事業	10:15～	三岳母と子の家
		教	移動図書事業	10:15～	福島小学校
24	水	福	パークゴルフ場オープン（予定）		
		福	リハビリ教室	10:00～11:30	健康づくりセンター
		福	福島保育所誕生会	10:00～	福島保育所
		福	ハドソン先生と英語で遊ぼう！	9:00～	福島幼稚園
25	木	福	福島保育所避難訓練（火災想定）	10:00～	福島保育所
		福	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
		議	議会運営委員会	13:30～	議員控室
		福	介護家族交流会	13:30～15:00	健康づくりセンター
26	金	福	第34回防火ゲートボール大会	9:00～	町民ゲートボール場
27	土	福	絵本の広場	9:00～	福島幼稚園
28	日				
29	月		昭和の日		
30	火				

お問い合わせ先			- telephone -		
議	議会事務局	(47)2215	産	産業課	(47)3004
総	総務課（代表）	(47)3001	吉	吉岡支所	(48)5211
企	企画課	(47)3007	教	教育委員会	(47)3675
税	税務課	(47)4683	保	認定こども園福島保育所	(47)3440
町	町民課	(47)4681	福幼	福島幼稚園	(47)2233
福	福祉課	(47)4682	福消	福島消防署	(47)2119
建	建設課	(47)3006	観	観光協会	(47)3004

ちびっこギャラリー

4月は認定こども園福島保育所 5歳児の皆さんの作品です
はやく春がこないかな



左から さとう こたろうくん みかげ そうたくん

吉岡温泉だより

4月の風呂の日



26日（金）

温泉で心も体もリフレッシュ！
風呂の日は、ちょっと得した気分！
家族みんなで、温泉へ出かけましょう！

- サービスカードのスタンプを1個サービス！
- 抽選により回数券(6枚)を10組にプレゼント！

2月風呂の日の当選者

吉	野	新山	敬一さん
吉	岡	平沼	博子さん
宮	歌	金澤	貴幸さん
福	島	阿部	颯樹さん
福	島	吉田	克久さん
月	崎	佐藤	武夫さん
月	崎	佐藤	陽子さん
月	崎	鳴海	吉昭さん
塩	釜	住吉	正さん
三	岳	滝谷	勝廣さん

おめでとうございます！



知内診療所

知内町字重内31番地130
TEL: 01392-5-3509

医師：山内賢二（院長）

●整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

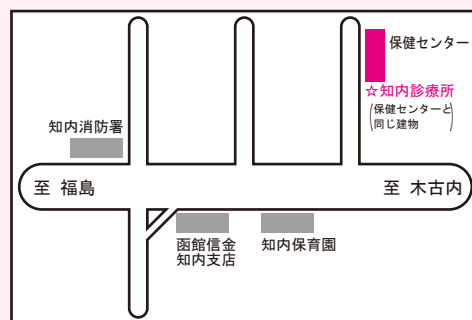
医師：山内 賢二（院長）

曜 日	診 療 時 間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:00~12:00
月・火・水・木・金	14:00~17:00

●整形外科

医師：山根 繁（函館中央病院名誉院長）

曜 日	診 療 時 間
隔週水曜日	14:00~16:00（受付時間 12:00~）



ふるさと応援基金

平成31年3月25日現在までの寄付金が下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

期 間	件 数	寄 付 金
平成18年4月～ 平成30年3月	824件	25,986,222円
平成30年4月～ 平成31年3月	80件	1,190,000円
小 計 ①	904件	27,176,222円
使ったお金②	8件	1,939,000円
①－②		25,237,222円

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！
詳しい内容は、町ホームページで！

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎47-3007

わが家のアイドルで～す

おうちの方より一言
お姉ちゃんが好き、
わがままなゆなです。



阿部 結華ちゃん
平成29年2月1日生まれ
父 阿部 奨さん(美山)



わが家のアイドル募集中！

このコーナーに登壇してくれるお子さんを募集しています！掲載を希望される方は、企画課広報広聴係(☎47-3007)までご連絡ください。



経済産業省・北海道・福島町



工業統計調査を実施します
工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査時点は2019年6月1日です。
調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

よろこび・かなしみ

2月23日～3月25日届出分
★あたんじようあめでとう

お名前 地区名 保護者
松谷 六花ちゃん 白符1 修造さん

★あくやみもうしあげます
亡くなった方 年齢 地区名

加藤 弘行さん(78歳) 館崎2
大坂屋チイさん(100歳) 福島2
鳴海 桂子さん(80歳) 日向2
寺澤 幸子さん(68歳) 丸山団地
田中 柁實さん(78歳) 白符1
川合 信行さん(92歳) 館崎1
田口 助明さん(80歳) 月崎1

今月の
運転免許更新時講習

○優良運転者講習 30分講習
4月11日(木) 午後6時

福島町福祉センター

○松前町の講習
4月17日(水)

松前町総合センター

●違反講習 午前10時

●優良講習 午後1時

●一般講習 午後2時

●初回講習 午後3時45分

☆運転免許更新手数料 2,500円

☆更新時講習手数料

○優良運転者 500円

○一般運転者 800円

○初回・違反者 350円

○高齢者

70歳～74歳 5,600円

75歳以上 5,200円

小型特殊のみ 2,250円

更新時講習を受講する場合、事前に松前警察署で更新手続きを行うことが必要です。ご注意ください。

詳細は、松前警察署交通係(☎42-3110)までお問い合わせください。

広報 ふくしま 第749号

平成31年4月1日発行

発行 福島町

☎(0139)4730001

http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/

E-mail info@town.fukushima.hokkaido.jp

印刷 (株)長門出版社印刷部

日曜当番医



4月7日 やまゆりクリニック
14日 (松前町立松前病院)
21日 小笠原クリニック
28日 (木古内町国保病院)

※診療時間は、午前9時から午後3時までです。

人口と世帯

(平成31年2月末現在)

人 口	4,092 人	前月比	-9 人
男	1,906 人	-3 人	
女	2,186 人	-6 人	
世帯数	2,116 世帯	+1 世帯	

スピードダウンキャンペーン実施中！